

## 食品表示等問題のこれまでの主な動き

- 10月22日 株式会社阪急阪神ホテルズが運営する8ホテルおよび1事業部の23店舗、47商品で、メニュー表示と異なった食材を使用して料理を提供していたことを発表
- 10月25日 阪急阪神ホールディングス（HD）傘下のホテル「ザ・リッツ・カールトン大阪」（大阪市北区）の中華料理店などで、メニュー表示と異なる食材を使った料理が提供されていたことが判明
- ” ヤマト運輸株式会社が、「クール宅急便」で、一部の営業所で不適切な温度管理が行われていたこと等を発表
- 10月29日 3施設のホテルでメニュー表示と異なった食材の使用等の発表
- ” ＜森内閣府特命担当大臣記者会見＞偽装であれ何であれ、消費者から見て誤認されるような表示があれば、それは法令に反する。食品の表示というものは、真実が書かれているという前提のもとで、消費者がその表示を見て、選択をしていく前提で、事実、真実に基づいて表示をされていかなければならない（会見要旨より）
- ” 厚生労働省が、地方自治体に対して、食品の運搬に係る適正な温度管理について指導を依頼するとともに、国土交通省に対して関係団体に対する周知依頼を发出
- 10月30日 7施設のホテルでメニュー表示と異なった食材の使用等の発表
- ” 消費者にとって、メニュー表示がとても大切な情報だということについての認識がとても甘い（阿南消費者庁長官記者会見要旨より）
- ” 国土交通省が、厚生労働省通知（「食品の運搬に係る適正な温度管理について」（平成25年10月29日付け））を受け、食品の運搬に係る適正な温度管理について、関係団体へ通知
- 10月31日 複数のホテルでメニュー表示と異なった食材の使用等の発表  
～11月5日 （10月31日18施設、11月1日9施設、2日4施設、3日1施設、5日7施設）
- 11月5日 高島屋グループが運営する百貨店やショッピングセンターにおいてメニュー表示・商品名で、表示と異なった食材を使用して料理を提供、商品を販売していたことを発表
- 11月6日 消費者庁がホテルのメニュー表示に係る関係団体へ要請
- ” 3百貨店グループで表示と異なった食材を使用していたことが判明

- " 日本郵便株式会社の「チルドゆうパック」で一部の荷物が常温で配達されていたことが判明
- 11月7日 1百貨店グループで表示と異なった食材を使用していたことを発表
  - " 2ホテルグループで表示と異なった食材を使用していたことを発表
- 11月8日 消費者庁が、百貨店における料理等の表示に係る関係団体へ要請
  - " 消費者庁が、旅館・ホテルのメニュー表示に係る関係団体へ要請
  - " 森内閣府特命担当大臣が、旅館・ホテル関係団体及び日本百貨店協会に対し、再発防止策を要求
  - " 経済産業省が、流通業界に係る関係団体に店頭表示の適正性確保を要請
  - " 観光庁が、関係団体に対し消費者庁からの要請に適切に対応するよう文書を発出
- 11月11日 菅内閣官房長官が出席し、森大臣の下に設置される「食品表示等問題関係府省庁等会議」の第1回を開催  
関係府省庁等による今後の対処方針を決定
  - " 消費者庁が、阪急阪神ホテルズ等に対し、立入検査を実施
  - " 厚生労働省が、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会に対し、消費者庁の要請を踏まえた適切な対応を要請
  - " 酒造会社1社が、国税庁の表示基準に違反する酒を販売していたことを発表
- 11月12日 厚生労働省が、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会等関係団体に対し、食品表示の適正化に向けた取組の徹底について要請
  - " 林農林水産大臣が、農林水産省における食品の表示適正化に向けた取組方針（外食業界団体等への要請、食品表示110番で受け付けた相談や疑義情報への対応、食品表示Gメンによる普及・啓発等）を発表
  - " 農林水産省が、外食等関係団体を招集し、違反事例等の周知及び表示適正化の取組状況の把握、表示の適正化を進めるよう要請
- 11月13日 1ホテルグループで表示と異なった食材を使用していたことを発表
- 11月14日 高速道路管理会社1社が、サービスエリアのテナントの営業するレストランにおいて、メニューの一部に不適切な表示が行われていたことを発表

- 11月15日 国税庁が、酒類業団体に対し、酒類の表示の適正化に向けた取組を要請
- 〃 消費者庁、公正取引委員会事務総局本局及び公正取引委員会地方事務所等と緊急連絡会議を開催
  - 〃 経済産業省が、流通業界に係る関係団体に対し、食品表示の適正化に向けた取組を要請。
  - 〃 観光庁が、関係団体から現時点の取組状況を聴取
  - 〃 1ホテルグループで表示と異なった食材を使用していたことを発表
- 11月17日 佐川急便株式会社の「飛脚クール便」で一部の荷物が常温で配達されていたことが判明
- 11月18日 消費者庁ウェブサイト内に、食品表示問題に関する専用ページを開設
- 〃 農林水産省が、調理部門を持つ食品スーパー等を会員とする食品小売関係団体に対し、違反事例等の周知及び表示適正化の取組状況の把握、表示の適正化を進めるよう要請
  - 〃 厚生労働省と消費者庁の協力の下、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会等関係団体に対して、食品表示に関する研修会を実施
  - 〃 1ホテルグループで表示と異なった食材を使用していたことを発表
- 11月20日 大手小売業者2社が、自社グループのショッピングセンターに入っているレストランなど飲食テナントのメニューについて、表示と異なった食材を使用していたと発表
- 11月21日 菅官房長官は、記者会見での記者とのやり取りの中で、「都道府県にもこれの調査権というものを与えてほしいという提言もありました。これは、来年の通常国会で法律として必要だろうというふうに思っています。」と御発言。
- 11月22日 菅官房長官記者会見は、冒頭読み上げで、「今般、自由民主党及び公明党から緊急提言を受け取ったので、これらの提言を重く受けとめて、消費者庁にはこれまでの指示に加えて、事業者の表示に対する意識改革や表示の監視指導體制の強化などについて法的措置を含めた実効性のある対応策を速やかにまとめるように指示をいたしました。」と御発言。その後の記者とのやり取りの中で、「食品表示等のルールの明確化と遵守の徹底、さらに事業者の内部管理体制の強化、不当表示に関する国及び地方の行政の監視指導體制の強化など、そうしたものについて法的措置を含めて実効性のあるものをパッケージで行うと、そういうことです。」との御発言あり。
- 〃 消費者庁が、平成25年度景品表示法ブロック会議（関東ブロック）を開催。1都9県の景品表示法担当者に対して、食品表示に対する景品表示法の厳正な法執行等を要請

- ” 消費者庁が、法的措置を検討する「消費者行政の体制強化に関する法制検討室」を立ち上げ。
- 11月25日 農林水産省が、外食・小売等関係団体を対象に、景品表示法を含めた表示に関する勉強会を開催。
- 11月26日 老舗料亭がギフト商品として販売していたローストビーフについて、食品衛生法で認められていない結着剤を使用したブロック肉で作られていたことを発表。
- 11月27日 日本郵便株式会社において、「チルドゆうパック」の取扱いについて、点検結果及び今後の対応策を公表。
- 11月28日 ヤマト運輸株式会社において、「クール宅急便」の温度管理に関する調査結果及び今後の再発防止策について公表。
- ” 消費者庁が、ホテル・旅館関係団体及び百貨店関係団体のそれぞれ1団体から、食品等の表示適正化に関する取り組みについての報告書を受領
- ” 消費者庁が、平成25年度景品表示法ブロック会議（中部ブロック）を開催。6県の景品表示法担当者に対して、食品表示に対する景品表示法の厳正な法執行等を要請
- 11月29日 佐川急便株式会社において、「飛脚クール便」の温度上昇による温度管理不備の原因と対応策について公表。
- ” 消費者庁が、ホテル・旅館関係3団体から、食品等の表示適正化に関する取り組みについての報告書を受領
- 12月3日 消費者庁が、平成25年度景品表示法ブロック会議（北海道・東北ブロック）を開催。1道6県の景品表示法担当者に対して、食品表示に対する景品表示法の厳正な法執行等を要請
- 12月6日 1ホテルグループで表示と異なった食材を使用していたことを発表
- 12月9日 菅内閣官房長官が出席し、森大臣の下で「食品表示等問題関係府省庁等会議」の第2回を開催  
今後の対策として「食品表示等の適正化について」を決定
- ” 消費者庁が消費者委員会に対し、景品表示法への課徴金制度の導入等の違反行為に対する措置の在り方について諮問。
- 12月10日 消費者庁が、平成25年度景品表示法ブロック会議（中国ブロック）を開催。5県の景品表示法担当者に対して、食品表示に対する景品表示法の厳正な法執行等を要請

- 12月11日 消費者庁が、平成25年度景品表示法ブロック会議（四国ブロック）を開催。4県の景品表示法担当者に対して、食品表示に対する景品表示法の厳正な法執行等を要請
- 12月18日 消費者庁が、平成25年度景品表示法ブロック会議（近畿ブロック）を開催。2府5県の景品表示法担当者に対して、食品表示に対する景品表示法の厳正な法執行等を要請
- 12月19日 消費者庁が、近畿日本鉄道株、(株)阪急阪神ホテルズ及び(株)阪神ホテルシステムの3社に対し、3社が供給する料理等に係る表示について、景品表示法に違反する行為が認められたとして、措置命令を実施
- ” 消費者庁が、「食品表示等問題関係府省庁等会議」（第2回）で関係団体から報告された表示の適正化に向けた取組の結果等を踏まえた景品表示法のガイドライン案について、パブリックコメントに付すことを公表
- ” 消費者庁は、景品表示法のガイドライン案について、平成26年1月27日に意見交換会を行う旨を公表
- 12月20日 消費者庁が、平成25年度景品表示法ブロック会議（九州・沖縄ブロック）を開催。8県の景品表示法担当者に対して、食品表示に対する景品表示法の厳正な法執行等を要請

※ 事業者による発表が記載されているものについては報道による。